

受付番号： 2021-1-864

課題名：膵癌組織における ATM の発現と、膵癌の進展、悪性化に関する研究

1. 研究の対象

2011年1月～2018年12月に当院で膵臓癌の手術を受けられた方

2. 研究目的・方法・研究期間

ATMは、毛細血管拡張性小脳失調症 (ataxia telangiectasia) の原因遺伝子として発見された遺伝子、損傷を受けた DNA の修復に重要な機能を有すると考えられています。

他方、近年、家族性膵癌患者における関連遺伝子の解析で、ATMはBRCAに次いで2番目に変異頻度の高い遺伝子であることが明らかになり、その膵癌発癌、悪性化メカニズムへの関与が注目されています。また、ATMやBRCAなど、DNA修復に重要な遺伝子に変異を有する膵癌では、抗がん剤の奏功率が低く、治療成績が悪いことが示されています。

本研究では、膵癌手術検体を用いて、ATMやDNA損傷応答経路に関与する因子の発現について免疫組織化学染色により解析し、臨床病理学的因子や生存期間との関連を解析し、膵癌の悪性化メカニズムの解明を目指すものです。研究期間は2022年1月（倫理委員会承認後）～2024年12月です。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：病歴、治療歴、カルテ番号 等

試料：手術で摘出した組織、病理材料 等

4. 外部への試料・情報の提供

該当なし

5. 研究組織

東北大学病院 総合外科

研究代表者：大塚英郎（東北大学病院 総合外科 講師）

研究分担者：海野倫明（東北大学病院大学院医学系研究科 消化器外科学 教授）

石田晶玄（東北大学病院 総合外科 助教）

三浦孝之（東北大学病院 総合外科 助教）
中山 瞬（東北大学病院 総合外科 非常勤講師）
堂地大輔（東北大学病院 総合外科 非常勤講師）
井上享悦（東北大学病院 総合外科 非常勤講師）
荀 静宇（東北大学病院大学院医学系研究科 消化器外科学 大学院生）

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

東北大学病院 総合外科 大塚英郎

ohtsuka@surg.med.tohoku.ac.jp

022-717-7205

研究責任者：

大塚英郎（東北大学病院 総合外科 講師）

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先：「6. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 第9章第20の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口と

なります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口へ提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 第9章第20の1(3)＞

- ① 研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ② 研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③ 法令に違反することとなる場合